

記者発表資料

(県 政)

はじめます！県庁に「手話リンク」

～聴覚や発話に困難がある方の電話対応をサポート～

12月1日(月)から、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供する「手話リンク」を県総合案内(077-528-3993)と障害福祉課(077-528-3541)に導入します。

県ホームページの「手話で電話する」ボタンから、通訳オペレータを介して手話で電話することができます。総合案内(代表番号)への「手話リンク」導入は、都道府県では近畿初になります。

概要

- ・総合案内(077-528-3993)と障害福祉課(077-528-3541)の2回線で12月1日から導入します【利用時間は平日(祝日・年末年始休暇を除く)8:30～17:15】
- ・「手話リンク」は、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供するサービスで、電話で相手の声がきこえない、きこえにくい人が特定の電話窓口に通訳オペレータを介して日本の手話で電話ができます。



画像提供元：一般財団法人日本財団電話リレーサービス

使い方等

- ・県ホームページトップ画面下部の「手話で電話する」ボタンを押すことで利用できます
- ・通訳オペレータが間に入り、県庁と利用者の間でスムーズに電話対応できます
- ・総合案内を経由して問い合わせ内容に応じた各課室に電話が転送されても、引き続き通訳オペレータを介してやりとりすることができます



滋賀県庁 > 県庁アクセスマップ・フロアマップ

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

県庁各課室への直通電話はこちら

県庁各課室からの直通電話はこちら TEL 077-528-3541(総合案内)

手話で電話する

使用方法・手話リンクについてをご覧ください。

開庁時間:8:30から17:15まで(土日祝日・12月29日から1月3日を除く)

※手続等に関する窓口業務の受付時間:9:00から17:00まで(一部、受付時間が異なる所蔵・施設があります。)

県 HP のこちらを
クリック



- ・電話リレーサービスの詳細については、電話リレーサービスのホームページ(<https://www.nftrs.or.jp/about>)をご参照ください。